

京都議定書 1997年 第3回気候変動枠組条約締約国会議

地球温暖化を抑止するため、地球温暖化対象ガスの排出削減を決める。

- 二酸化炭素，メタン，亜酸化窒素（1990年を基準年とする。）
- HFC，PFC，SF6（1995年を基準年とすることができる。）
- 第1期は，2008年～2012年の5年間で，少なくとも5%削減を目標とする。
- 主要各国の削減率（全体を足し合わせると5.2%の削減）
日本：-6% 米国：-7% EU：-8% カナダ：-6%
ロシア：0% 豪州：+8%など

1999年 ヨハネスブルグサミット（接続可能な開発に関する世界首脳会議）

革新的技術の利用等により「環境保全と経済発展は両立できる」との基本的な考え方に基づき地域綱領ができた。

- ① 省エネ・循環型社会の実現
市場メカニズムの活用や環境産業の育成等を通じた省エネ・循環型社会形成することが必要
- ② 科学的知見，科学技術の活用
地球観測，地球地図等についての協力の推進等により十分な情報を伴った意思決定ができるような基盤を強化することが必要
- ③ 大都市問題への取組みの強化
大気汚染防止，交通渋滞防止，水資源の確保，水害等の防災，公衆衛生の確保等の総合的な都市対策が必要
- ④ 天然資源の持続可能な管理
- ⑤ 環境教育の改善
特に，環境教育が重要であり，学校や企業における教育プログラムの充実を図ることが必要
- ⑥ 感染症問題に対する取組
感染症問題は途上国住民の生命維持，途上国の経済・社会開発の重大な阻害要因であるから対策が必要